

Stand UP!

2016年7月1日

発行責任者 佐久間 晃史

NO. 53 編集責任者 情 宣 部

自分の権利行使しましたか!?

「『一票を国家予算の配分を決める権利』とすると」
一票の価値=2,700,000円

「一票の価値」の考え方は様々ありますが、「面倒くさいから」と言って投票しなければ、自ら270万円捨てたことになります!!

投票所であたふたしない為に、投票の仕組み!

↓ ↓ ↓
1枚目の投票用紙は「選挙区制度」の投票!
選挙区制度では、立候補した人の名前を投票用紙に書いて投票しましょう!

選挙区の投票を終えたら「比例代表制度」の投票!

↓ ↓ ↓
2枚目の投票用紙は「比例代表制度」の投票!
比例代表制度では、**比例代表で立候補した候補者の名前、**
もしくは応援する政党名を投票用紙に書いて投票しましょう!

《投票用紙に記入する時の注意点》

候補者一覧をよく見て、記載されている名前の通り（「ひらがな」の候補者は「ひらがな」）で記入しましょう!!名前以外を記入したら無効票となってしまう、せっかく権利を行使しても「270万円の権利」が水の泡となってしまう!!

7月10日まで毎日が投票日!! 期日前投票に行こう!!